平成３０年度　社会福祉法人　京都ワークハウス　事業計画書

〇事業名　　　　上京ワークハウス（主たる事業所）

　　　　　　　　　　　すてっぷ糸屋（従たる事業所）

事業種別　 　　　就労継続支援B型事業所　　指定特定相談支援事業

定員、登録　　定員４０人（現員　４１名／男　１６名／女　２５名）

〇事業名　　　　グループホーム“あっと”

定員、登録　　定員４名+１名（現員　４名／女）

事業種別　　　共同生活援助、短期入所事業

〇事業名　　　　グループホーム“まぁる”（現員　６名／男）

定員、登録　　定員６名+１名

事業種別　　　共同生活援助、短期入所事業

　**法人理念**

　わたしたちは、障がいのある人が社会の中で力いっぱい働き・暮らし続けること支える事業を行います。

　地域の方々と手を携え、地域福祉の向上に努めながら以下のめざすことに取り組みます。

　**めざすもの**

○一人ひとりの願いを大切に働く喜びをみんなで共感できる事をめざします。

○利用者の社会参加を実現し、社会の一員として尊重されるように努めます。

○障がいのある人や家族の願いをもとに豊かで安心して生きることができるような社会資源の充実をめざします。

○障がい者の権利保障を希求する多くの団体と連携・協力し、よりよい社会づくりをめざします。

**法人の基本方針**

**１法人理念の具体化のために以下のように取り組みます。**

Ⅰ　今期の事業期の特徴

➀「地域包括ケアシステムを強化するための介護保険法等の一部を改正する法」が制定されました。これは「わが事、丸ごと」地域共生社会を実現する包括的な法改定の第一弾であり、少子高齢化・社会保障費の限界を前提に障害の有無に関わらず地域住民による助け合いを「わが事」として公的責任では対応できない人などを「丸ごと」化することです。そして、生産性・効率性を向上させようとするもので、専門性の軽視や公的責任の後退等につながることが懸念されます。

　地域の中での連携を強め、学び・実践し、手を携え運動することで障害があっても人として当たり

前に生きることのできる社会の実現をめざします。

➁今年度より報酬改定が行われますが、今回の改定で目標工賃達成加算が廃止されることとなりました。仲間工賃支給額により、基本報酬が上乗せされますが、収入が大幅に削減されることとなります。経営状況の厳しさが一層増す中、経営をどう成り立たせ維持するかについて役職員一同、全体の課題として受け止め、具体化していきます。

③グループホーム”まぁる”‟あっと“が移転し新たな一歩を踏み出します。女性のグループホーム‟あっと”は新たにショートステイの事業も開始し、春めいて利用者の生活面での充実を図ります。男性のグループホーム“まぁる”は新しい場所でのスタートとなるため、地域住民の一員として実践を進めていきます。

　また、障害のある人の暮らしを支える世話人の確保を行い、職員と世話人との問題の共有化と連携

や研修を通じて円滑な運営を図っていきます。

④すてっぷ糸屋の耐震補強工事については、国と京都市からの助成金を活用して取り組みます。工事中の仮の就労場所の確保、自己資金の確保などに取り組みます。

⑤職員の研修、処遇改善を通じて人材の育成を図ります。また、次年度、所長交代があるため暫次業務の引継ぎを行います。

Ⅱ　事業・運営の基本方針

➀組織内のガバナンスの強化、事業運営の透明性、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みを行います。

➁上京区社会福祉協議会や関係団体との連携を行い、福祉の充実に向け役割を果たします。

➂利用者一人ひとりの社会自立を支援していくため関係行政や諸団体との連携し進めていきます。

➃短期・中期・長期の将来構想を具体化していきます。

⑤すてっぷ糸屋の耐震工事を、助成金を活用して進めていきます。

Ⅲ　利用者を主人公とした実践を、一人ひとりの個別支援計画にそって進め、就労支援活

動、自立に向けた力を強めます。

➀利用者の生命と健康、生活を守るための取り組みを進めます。

②利用者一人ひとりの尊厳を護り人権を尊重し、個別支援計画に基づく実践を進めます。また、半年後にモニタリングを行い支援計画の遂行状況を確認し支援の内容の充実に向けて集団で検討します。

③利用者の地域での生活を一層豊かにするための支援を充実させていきます。

④利用者の工賃アップ、就労のための支援、就労定着のための支援内容の充実を図ります。そのために他団体との連携を強めます。また、施設外就労にも取り組みます。

⑤祝日などを利用し、希望者を対象に余暇の取り組みを行います。

⑥事業所を利用して、希望者には宿泊実習の取り組みを行い、仲間、職員とともに楽しい時間を過ごします。実施期間については耐震工事との関係で調整します。

Ⅳ　民主的な施設・事業所の運営・経営をおこないます。

➀利用者、家族、関係者さらに地域住民の理解と支援を得ながら施設の運営を進めていきます。

②家族会の要望や意見を施設運営や事業に反映させ、一層関係を深めます。

③職員個々の専門性や資質を高めるための研修や人材育成プログラムを確立し、利用者ニーズに応えていきます。

④職員の業務分掌や日常の取り組みを通して職員の育成に努めます。

⑤職員の専門性や資質を高めるための研修・教育活動に積極的に進めます。 （虐待防止等　研修など）

⑥職員会議を定例化し、お互いを高め支えあう事の出来る職場運営・集団づくりに取り組みます。（全体会議、フロア会議、管理者会議など）

⑦施設の経営の安定化めざし、予算編成や執行など財政基盤の強化を図ります。業務委託をしている経理事務所との連絡を密に行います。

1. 将来検討委員会が中心となり短期・中期・長期の将来構想の実践を進めます。

⑨文書管理やプライバシー保護に関する規定や書類作成上のマニュアル等を整備していきます。また、ヒヤリハットや苦情、事故に対する支援記録を整備し、支援や運営の改善に努めます。

Ⅴ　地域に根ざし、地域に開かれた施設・事業所として理解を広げ充実させて行きます。また、利用者、家族の実態や願いに基づき行政に対する要望活動を強めます。

➀行政はじめ関係機関・関係事務所・諸団体と連携を密にしながら、利用者の地域での自立支援を支えていきます。上京ネット・中部自立支援協議会などへ積極的に参加します。

②家族会を開催し家族関係者との信頼関係を深めるとともに、地域での障害者理解を広げる取り組みの充実を図ります。家族向け作業所便りの発行（月１回）を行います。

③「ワークハウスつうしん」を地域へ全戸配布し、障害のある人への理解者、支援者を広げます。また、ホームページを一層充実させます。

④地域関係諸団体や諸支援事業所との連携を密にし、制度改善に向けて地元行政、国に対する要望を強めます。きょうされん活動に積極的に取り組み、障害を持った人たちが安心して生きることの出来る社会づくりを目指します。

⑤介護事業所と連携して、地域のお年寄り宅への配食サービスや、事業所前の清掃を行い地域住民へ貢献できる活動を行います。

Ⅵ　事業計画

（１）仕事内容

○蒸しまん製造・販売

○喫茶事業

　手づくり蒸しまん＆カフェ“まんまん堂”　（堀川商店街）

　まんまん堂　café　咲あん　（千本寺之内下る）

○下請け作業、（箱折り・ダイレクトメール・手芸用品の袋詰めなど）

○自主製品（手づくり蒸しまん・ラスク等、廃油せっけん、縫製）

○出向の取り組み（COOP二条店ふれあい喫茶、喫茶ぴあ　など）

○施設外就労の取り組み（介護事業所の配食事業、マンション清掃、駐輪場・駐車場清掃、聚楽デイサービス前清掃）

○営業活動（いろんな事業所をまわり、カタログ販売活動）

（２）生活支援

　　・自治会活動（毎月１回）

　　　　　　きょうされん利用者部会及び全国大会（京都大会）への参加

・地域生活をおこなう上での生活相談・支援

・健康診断の実施（年１回、２グループに分けて、第２中央病院）

　　・宿泊実習（希望者対象に年１回～　　回）

　　・うたの会（不定期で年５回程度、地域のうたごえ祭典に参加）

　　・避難訓練（年2回実施）

　　・余暇活動（年　　回、祝日　実施）

（３）就労支援の取り組み

　　就労を希望する利用者に対して、様々な関係機関と連携をとり、就労を支援します。

（４）給食の提供

・毎週水曜日、希望者を対象に給食を提供します。（１食４００円）

・月１回給食会議を開催。管理栄養士に参加してもらい指導・助言をもらい内容の充実を図る。

・家族へ提供している給食の内容を知らせ、情報を提供する。

（５）すてっぷ糸屋の耐震補強工事が行われる期間（４～５ヶ月）の仮設場所を確保し仲間が安心して安全に事業所へ通所できるようにします。

（６）きょうされん全国大会（京都）の成功に向けて、構成団体としてその一翼を担います。

指定特定相談支援事業

本人が主体者として、働くこと・暮らすこと・余暇の過ごしの願いや課題を明らかにして、一人ひとりの良さや能力を引き出しながら、総合的なプランを作成していきます。

家族や関係機関とのつながりを大切に、とりわけ同法人内の日中事業所やグループホー

ム・ショートステイと連携して、支援をすすめていきます。